



芝青色通信



No.584

発行所・一般社団法人 芝青色申告会
発行責任者・会長 野口章二
☎03 (3453) 5300 (代) FAX03 (3798) 5426



<http://www.shiba-aiiro.jp>

第13回定時総会開催

5月15日の総会出欠ハガキ 委任状の投函をお忘れなく

第13回（一社）芝青色申告会
定時総会が、来る5月15日（木）
16時半から「東京グランドホテ
ル」において行われます。

総会では令和6年度収支決算書、
事業報告、令和7年度事業計画、収
支予算、役員改選について審議を予
定しています。

令和6年度の結果はほぼ予算通
りの収支となり、若干のプラスとな
りました。

一般社団法人となって13回目
の総会です。委任状も含め、会
員の2分の1以上の出席が必要
ですが、4月末現在残念ながら
まだ成立の要件が整っておりま
せん。

未だ出欠のお返事をお忘れに
なっている方は、総会のご案内
と一緒にお届けしました「総会

のご案内のハガキ」に出欠記載
の上、「ご返送ください」。

また、ご欠席の方は、委任状
に署名のうえ、大至急ご投函を
お願いいたします。

5月15日の「一般社団法人芝
青色申告会第13回定時総会」
にご出席される場合、会員の皆
様にお届けしました、決算報
告書（令和6年度収支決算書・
事業報告、令和7年度収支予算
書・事業計画）を忘れずにご持
参ください。

総会にご出席の際は
「定時総会議案書」
をご持参ください。



昨年の総会の風景

総会後の懇親会も開催す
ることになります。

毎年好評のラッキー抽選
会を開催する予定です。

会員の皆様から寄せられ
た景品と、当会で用意した景
品やイベントで懇親会を盛
り上げたいと思います。景品
をご提供いただける方は5
月9日（金）までに事務局にご
持参いただくか、お電話をお
願いたします。

確定申告を終えて

会長 野口 章二



季節の移り変わりは早いもので、寒暖差が厳しい日々が続いておりますが、皆様体調管理には十分ご留意されていますか？

今年の確定申告期の状況につきまして、所得税及び復興特別税の確定申告と消費税確定申告期限において結果として、来所者数は令和5年が497名に対し、令和6年が489名となりました。また、e・Taxの利用による申告件数が、令和5年486件、令和6年は543件と57件の増加となりました。

会館の役員従事をなくし、会員の皆様に変えて迷惑を

おかけしながらご協力を頂き、何事もなく確定申告期限が終了しました。

改めて会員の皆様には、期限内申告、そして事務局の指導時間短縮等のご配慮を頂いたことを感謝申し上げます。

また、来所者への周知などをして頂いた役員の皆様、そして、芝税務署内に設置された確定申告書作成コーナー内の青色コーナーにおいて、青色申請推進等の普及活動に従事して頂いた役員の皆様につきましても、大変感謝申し上げます。

芝税務署はもとより、国税局長及び国税局第一課税部長より感謝状を頂きました事には、大変喜びを感じております。

これもひとえに、皆様方のご協力の賜物であると思います。また、e・Taxを利用した

確定申告も東京税理士会芝支部のご支援のもと、より一層の普

及推進ができたものと考えています。

今年の確定申告期も、原則通りの3月17日が所得税の申告期限でしたが、混乱及び事故もなく確定申告期を終えられた事を安堵しております。

やはり何と云っても相談の中心となったのは「インボイス制度」についてのご質問で、まだ選択するかどうかを迷っている方がいらっしやるとの報告を受けています。

令和2年から、芝税務署での相談は、予約制となりました。

自宅からでも、確定申告が出来る「スマホで申告」と言うキヤッチフレーズで、かなりの納税者が、ご自分のスマホから或いはご自宅からのe・Taxで申告をされたようですが、e・Tax送信の時の不具合もなく、申告が出来たと聞いております。

今後も、事務局に来所できないという場合を考えて、来年度もさらに、自宅からと事務局からのマイナンバーを利用したe・Tax申告に対応できるように、改善をさせる努力をいたします。

その為に、会報等での告知等を充実させ、必要であれば、芝税務署及び東京税理士会芝支部の力をお借りしながら、講習会等の開催をしたいと思っております。

結びに当たりまして、会員の皆様のご健勝、ご事業のご発展を心からお祈りし、お礼とさせていただきます。



え？困た！

インボイス制度への対応は終わりましたか？

令和5年10月から始まっています。

新たに皆様にお知らせすべき情報がありませんが、令和6年分の確定申告も会員相談の中心となりました。

「定額減税」が相談の中心と思いきや、インボイス制度への対応が中心となりました。

漠然とでも「インボイス制度」についてはご理解を頂いたようですが、実際に商売に対する影響や得意先への対応など、ご自分の意志以外に影響されるため、ご自分の商売でどのように対応すべきかが、不安となる方が多くいらっしゃいました。

「インボイス制度」を必要としなくなった場合でも、消費税の申告をする必要があります。

不安な方は、事務局にご相談ください

青年部 女性部の

入部者募集

芝青色申告会青年部

皆さん、青年部の活動に参加して一緒に活動しませんか？

税務の講習会はもとより、地域のイベントに出展して販売や集客・業務効率化を常に考え、いつでも進化したチャレンジをします。

もちろん異業種交流を深める為の情報交換も行っています。

会費はありません。興味のある方！参加をお持ちしています。

芝青色申告会女性部

私たち女性部は、税の講習会やイベントのお手伝い、私たち独自で地域のイベントに出展したりしています。また「この街拝見！」と称して、色々な人気スポットなどにお邪魔して、物見優山をする事もしています。

青年部・女性部の活動に興味をお持ちの方、または一緒に活動してみたいとお考えの方、お待ちしております。

5月は自動車税の

納期です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に登録されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。令和7年度の自動車税（種別割）納税通知書は、5月1日（木）に発送します。6月2日（月）までにお納めください。

問合せ：

自動車税コールセンター

03(3525)4066

(平日9時～17時)



◆東京都23区における、固定資産税等の軽減措置が継続されます

青色申告会だけが行った「固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続要望」が今年度も実現しました。ご協力ありがとうございました。

- 1.小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置・・・都市計画税 1/2軽減
- 2.小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置・・・2割軽減
- 3.商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置・・・負担水準65%に相当する税額まで軽減
(東京青色申告会連合会HPから引用)

税務無料相談会

開催日

5月15日(木)

6月19日(木)

※偶数月・午前9時30分～12時
※奇数月・午後1時30分～4時

お申し込み先

Tel 03-3453-5300

Fax 03-3798-5426

Eメール

●パソコンスクール

令和7年5月7日(水)

午後18時～19時30分

(場所) 芝青色申告会
(費用) 千円

お申し込み先

Tel 03-3453-5300

Fax 03-3798-5426

Eメール airo-siba@proof.ocn.ne.jp

法律無料相談会

5月13日(火) 8日(木)

27日(火) 22日(木)

6月10日(火) 12日(木)

24日(火) 26日(木)

7月8日(火) 10日(木)

22日(火) 24日(木)

8月12日(火) 14日(木)

26日(火) 28日(木)

9月9日(火) 11日(木)

23日(火) 25日(木)

※相談時間・午後1時～4時

▼完全予約制、原則おひとり30分です。相談内容の概要をあらかじめお伺いしますので、お申込みは事務局までお願いします。

Tel 03-3453-5300

Fax 03-3798-5426

Eメール

airo-siba@proof.ocn.ne.jp

編集ボランティア募集

会報の編集や記事の作成に興味がある方、一緒に会報を作りませんか

会議日程報告

常任理事会5月7日(水) 理事会5月15日(木)

愛宕支部会5月13日(火) 青年部5月21日(水)

三田支部会5月12日(月) 女性部5月中開催予定

高輪支部会6月開催予定

事務局便り

いつもの事ですが季節の変わり目で、暖かい日・寒い日の繰り返しになります。体調を崩される方も多いのでは、と心配しています。

毎年の事ですが、総会に出席されない方は、委任状を今年5月1日までにご送付ください。総会にご出席の方は、事前にお送りした決算報告書の持参をお願いします。総会終了後の懇親会も開催されます。皆様の出席をお待ちしています。

記事にも書きましたが、個人の商売をしていける環境が、大変厳しくなっています。その中でも健闘されている会員の皆様には、頭が下がります。今この記事を書いているときは、令和7年度の税制は決まっているようですが都議会議員選挙・参議院選挙を控え、何やら予断を許さない状況です。決まったことがあれば会報に掲載する予定です。テレビの報道等で「喜一憂しない、落ち着いた行動をしていただきたい」と思います。

夏季節電対策を今年も実施します。期間は令和7年5月1日(木)～令和7年10月31日(金)です。電気代は高騰が続いています。冷房設定が高めに設定されており、「うっす書いー」という事もあるかもしれませんが、ご協力をお願いいたします。

芝青色申告会
メールアドレスの
QRコード

